

上田城跡公園における公募設置管理制度(P-PFI)の導入に関するマーケットサウンディング調査(第2回)に係る質問と回答

No.	質問項目	質問	回答
1	公募対象公園施設について	施設設置に際し、施設からの景観を求めた際に樹木の伐採は提案可能でしょうか。伐採不可の樹木があればご教授ください。	市と協議の上、必要に応じ事業範囲周辺の樹木伐採は可能です。伐採対象となり得る範囲について、提案してください。
2		施設での飲酒や深夜営業は可能でしょうか。営業時間の指定があればご教授ください。	通常の飲食店であれば規制は特にありませんが、立地を踏まえ、日をまたぐ営業はご遠慮ください。 事業者募集における公募設置等指針にて、営業時間の条件を設ける可能性があります。
3		【追加質問】施設内に観光案内スペースを設置する場合、観光資料の展示のみで十分であり、選任のスタッフを配置する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	特定公園施設について	トイレ移設の際に、利用時間・大小の便器個数は事業者にて提案可能という事でよろしいでしょうか。	トイレの利用時間は原則24時間とすることを想定していますが、公園利用者が不便を被ることがないように配慮したうえで、利用時間・便器個数ともに提案していただくことは可能です。
5		【追加質問】トイレの移設場所は想定されていますでしょうか。また、移設をする場合、既存トイレの構造・面積・機能等を上回るものを求めていますでしょうか。また、既存トイレに関する設計図書はありますか。	実施要領に示した公募対象施設設置予定範囲内の北側を想定しています。構造等は上記No.4の回答のとおりです。 既存トイレの竣工図をホームページに掲載しました。
6		歩道の再整備を行い、週末のキッチンカーの設置やイベントの開催を提案することは可能でしょうか。	差支えありません。
7		整備工事完了後、上田市が費用の一部を負担とありますが、上限はございますでしょうか。	特定公園施設の種類によって想定される上限が変わるため、現時点では回答できません。 整備費用を把握することが本調査の目的の一つですので、事業者側から可能な限り提案願います。

8	その他	<p>インフラ整備について、給排水において既存引き込みからの分岐にて利用することとなった場合、口径 UP の差額分を負担すれば宜しいでしょうか。</p> <p>もしくは新規で引き込みは可能なのでしょうか。ご教授願います。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>給排水ともに新規で引込み可能です。技術的に既存引込みからの分岐が可能かどうかなどの詳細については、上田市上下水道局サービス課にお問合せください。</p>
9		<p>【追加質問】本公園の運営において、自治会および近隣住民との取り決めや協定等はございますでしょうか。</p>	<p>協定等は特にありませんが、事業に際しては地元への説明等配慮をお願いします。</p>
10		<p>【追加質問】「公園内の駐車場については、別に公園施設設置許可制度による有料化事業を予定しています。」とありますが、今回の Park-PFI 事業において、公募対象公園施設の運営と一緒に、民間事業者が運営するという想定でしょうか。また、その場合の設置許可に係る使用料は、「1 m<sup>2</sup>あたり、1,300 円/年以上×駐車場面積」ということでしょうか。駐車場面積は何平方メートルになりますでしょうか。</p>	<p>駐車場については、「上田城跡公園有料駐車場運営事業」として別に事業者募集を行っています。</p> <p>(<a href="https://www.city.ueda.nagano.jp/site/park/102693.html">https://www.city.ueda.nagano.jp/site/park/102693.html</a>)</p> <p>Park-PFI 事業に参加予定の事業者が駐車場運営事業に参加いただくことも可能ですが、それぞれ別事業です。</p> <p>詳細は「上田城跡公園有料駐車場運営事業者募集要項」をご確認ください。</p>
11		<p>【追加質問】当該駐車場の測量図の開示をお願い致します。また、駐車場と道路の境界付近の地中に既設の電線が埋設されているとお聞きしましたが、位置・深さを図示した資料および近隣ボーリングデータはありますか。</p>	<p>測量図等はありませんが、平面図及び地下埋設物配置図は「上田城跡公園有料駐車場運営事業者募集」のサイトを参照してください。</p> <p>(<a href="https://www.city.ueda.nagano.jp/site/park/102693.html">https://www.city.ueda.nagano.jp/site/park/102693.html</a>)</p>
12		<p>【追加質問】第一回目のサウンディング時には、駐車場の有料化に向けて、ゲート設置を民間にて負担でできないか。というお話だったと記憶しておりますが、「設置許可」にて民間負担により実施するという趣旨で間違いないでしょうか。(例えば、ゲートバーを設置する場合は、費用負担・資産区分：民間となる。)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>詳細は「上田城跡公園有料駐車場運営事業者募集要項」をご確認ください。</p>
13		<p>【追加質問】民間で南側の駐車場を運営する場合、北側にある既存の有料駐車場の料金に合す必要性があるのでしょうか。それとも、自由に設定することは可能なのでしょうか。</p>	<p>詳細は「上田城跡公園有料駐車場運営事業者募集要項」をご確認ください。</p>